

衣浦港3号地廃棄物最終処分場 埋立処分料金

時限的割引料金（3種類）：

鉦さい割引単価、継続割引単価…平成28年4月1日から平成32年3月31日まで適用

新規割引単価……………平成29年11月27日から平成32年3月31日まで適用

(単位：円/トン)

区 分		処分 単価	鉦さい 割引単価	新規 割引単価	継続割引単価					
					継続年数 2年目	同 3年目	同 4年目	同 5年目以降		
産業廃棄物	主として安定型区画に処分	廃プラスチック類(※)	溶融固化物	16,100		14,500	13,700	12,900	12,100	11,300
			その他	61,000		54,900	51,900	48,800	45,800	42,700
		ゴムくず(※)	61,000		54,900	51,900	48,800	45,800	42,700	
		金属くず	11,200		10,100	9,600	9,000	8,400	7,900	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※)	海面に浮くもの	76,300		68,700	64,900	61,100	57,300	53,500
			その他	11,200		10,100	9,600	9,000	8,400	7,900
		がれき類(※)	海面に浮くもの	76,300		68,700	64,900	61,100	57,300	53,500
	その他		11,200		10,100	9,600	9,000	8,400	7,900	
	管理型区画に処分	自動車等破砕物(※)	溶融固化物	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000
			その他	76,300		68,700	64,900	61,100	57,300	53,500
		燃え殻	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000	
		無機性汚泥	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000	
		鉦さい	15,700	9,800						
		ダスト類	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000	
第13号廃棄物		15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000		
一般廃棄物	燃え殻	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000		
	ばいじん	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000		
	溶融スラグ	15,700		14,200	13,400	12,600	11,800	11,000		
建設 発生土	土壌環境基準に適合するもの	3,000								
	その他	8,000								

注1) 埋立処分料金は、計量重量(10kg単位)で算定する。

注2) 産業廃棄物は埋立処分料金のほかに、産業廃棄物税(1トン当たり1,000円)を加算する。

注3) 埋立処分料金には消費税が別途課される。

注4) 斜字体は鉦さい割引単価、新規割引単価及び継続割引単価であり、平成32年3月31日までの時限措置とする。

注5) 新規割引単価については、衣浦港3号地廃棄物最終処分場に新たに廃棄物(鉦さいを除く産業廃棄物及び一般廃棄物。以下同じ。)を搬入する事業所の搬入量に適用する。(運用の詳細は理事長が別途定める。)

注6) 継続割引単価については、廃棄物の年度搬入量が規定量(前年度の搬入実績量の80%)を超過した場合の超過量に適用する。(運用の詳細は理事長が別途定める。)

注7) 継続割引単価の継続年数とは、割引対象年度まで継続して規定量以上の搬入実績のある年度の数(当該年度を含む。)をいう。

ただし、廃棄物最終処分量の減少等のやむを得ない事情があれば、搬入実績量が規定量未満であっても継続しているものとみなす。(運用の詳細は理事長が別途定める。)

なお、平成29年度以前については、搬入実績があれば継続しているものとみなす。

注8) ※の品目のうち、海面に浮くものは当分の間、受け入れない。